



JASDAQ

平成 24 年 2 月 24 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地  
株式会社ファンドクリエーショングループ  
代表取締役社長 田 島 克 洋  
(コード番号：3266)  
問合せ先： 経営企画部長 吉田 隆  
電話番号： (03) 5212-5212(代表)

### 支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は下記のとおりになりましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 23 年 11 月 30 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有	合算対象分	計	
田島 克洋	支配株主	38.20	13.05	51.25	—

#### 2. 支配株主等との取引に関する事項

(平成 23 年 11 月 30 日現在)

種類	会社等の 名称又は 氏名	事業の内容 又は職業	関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
支配 株主	田島克洋	代表取締役 社長	新株予約権付 社債引受	新株予約権付 社債引受	—	1年内償還予 定の新株予約 権付社債	250 百万円
—	有限会社 T's Holdings	代表取締役 の資産管理	匿名組合出資 持分の譲受	匿名組合出資 持分の譲受	500 百万円	未収入金	450 百万円

#### 3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社及び当社グループ会社（以下総称して「当社グループ」といいます。）は、支配株主及び支配株主が議決権の過半を有する会社（以下「支配株主等」といいます。）との間で取引を行う場合は、必要に応じて取締役会前に投融資ボードを開催し、外部の弁護士を外部委員として加えるか又は当該外部委員から第三者意見書を入手し、取引の妥当性を確認いたします。更に、当社グループ取締役会におきましても、支配株主等その他の特別利害関係人を除く他の取締役の審議・決議を経た上で業務執行を行うこととし、少数株主の利益を阻害することのないよう適切に対応してまいり

ます。

当社の完全子会社である株式会社ファンドクリエーション（以下「ファンドクリエーション」といいます。）は、平成23年11月30日付で、当社代表取締役の田島克洋が100%出資する資産管理会社である有限会社T's Holdingsと匿名組合出資持分の譲渡に関する取引を行いました。本取引は支配株主等との取引に該当し、利益相反取引にも該当するため、ファンドクリエーションの社内規程に従い、不動産投資等投融資ボードに外部委員として弁護士1名を加え、当該ボードにおける本取引に係る議案について田島克洋が議決権を有しないものとするとともに、本取引を承認する旨の決議に係る取締役会においても、田島克洋は審議及び決議に参加せず、他の取締役による審議及び決議を行っております。

なお、譲渡価額につきましては、第三者鑑定会社の作成した匿名組合営業者が保有する不動産物件の価格証明書及びファンドクリエーションが作成した匿名組合出資の時価評価シートをもとに決定しております。また、本取引の決議に係る取締役会に先立って行われました不動産投資等投融資ボードにおきましても、出席した外部委員である弁護士から、譲渡価額の算定根拠及び本取引の目的・経緯等を総合的に検討した結果、本取引は妥当性を有するものと思料される旨の意見を入手しており、本取引は少数株主にとって不利益なものではないものと判断しております。

以上